

《商品概要説明書》

普通預金

平成 21 年 10 月 1 日現在適用中

1.商品名(愛称)	・普通預金
2.販売対象	・法人・個人
3.期間	・期間の定めはありません
4.預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	・随時預け入れできます ・1 円以上 ・1 円単位
5.払戻方法	・随時払戻しできます
6.利息 (1)適用金利 (2)利払方法 (3)計算方法	・変動金利 ・毎日の店頭表示の利率を適用します ・年 2 回(2 月、8 月)の当金庫所定の日に元金に組み入れます ・毎日の最終残高 1,000 円以上について、付利単位を100 円とした1年を365 日とする日割計算
7.税金	・個人の利息には 20%(国税 15%、地方税 5%)の税金がかかります (ただし、マル優を利用の場合は除きます) ・法人は総合課税となります
8.手数料	・キャッシュカードによる払戻し等にあたっては、キャッシュカード規定に定める手数料をいただきます
9.付加できる特約事項	・個人のもものは「総合口座」の取扱いができます(貸越利率は担保定期預金の約定利率に 0.5%、担保定期積金の約定利回りに 0.7%上乗せした利率) ・個人のもものは、マル優の取扱いができます
10.中途解約時の取扱い	—
11.金利情報の入手方法	・金利は店頭備付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください
12.その他参考となる事項	・公共料金等の自動支払および給与、年金、配当金、公社債元利金等の自動受取ができます ・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって、元本 1,000 万円までとその利息が保護の対象となります ただし、決済用預金(当座預金・無利息型普通預金等)については全額保護されません